

令和7年度第1回市川市ホテル等審議会

日時：令和8年2月3日（火）13時30分～

場所：市川市役所第1庁舎 5階 第4委員会室

○事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、また大変寒い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、街づくり計画課の草野と申します。

よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、委嘱辞令の交付をさせていただきます。

その後に、議案第1号、会長、副会長の選出をさせていただきたいと存じます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、ただいまから、街づくり部次長の小林より委嘱辞令を交付させていただきます。

委員の皆様におかれましては、自席でお待ちいただき、名前を呼びましたら、その場でご起立ください。

はじめに、弁護士、岩井 浩志様

【小林次長が委嘱状を読み上げ、手交】

続きまして、弁護士、芳村 則起様

和洋女子大学国際学部教授、里正 明伍様

千葉県建築士会市川・浦安支部副支部長、山中 一郎様

市川グランドホテル総支配人、石川 弘様

市川市少年補導員連絡協議会会長、三部 ミヨ子様

市川市自治会連合協議会副会長、稲垣 カツ様

市川市PTA連絡協議会副会長、丸山 瑞果様

市川少年文化推進会議元理事、鵜沢 支津子様

千葉県市川健康福祉センター副センター長、松戸 滋様

千葉県建築士会市川・浦安支部行政相談委員長、岡田 栄一様

以上でございます。

ありがとうございました。

なお、市川市自治会連合協議会副会長、松倉勉様、市川女性の集い連絡会、文化・生活・福祉の部副委員長、宮田邦子様につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。

それでは、ここで街づくり部次長より、ご挨拶申し上げます。

○街づくり部次長

皆様におかれましては、市政にご協力を賜り、いつもありがとうございます。

また本日は、市川市ホテル等審議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本市は、昭和58年に市川市ホテル等の建築規制に関する条例を定めまして、市内の生活環境や教育環境を守っていくために、日々尽力しているところでございます。

また、審議会の委員の皆様におかれましては、中立的な立場のもとで、ラブホテルであるか否かをご審議いただく重要な組織となります。

これからも、市川市のよりよいまちづくりのためにご尽力くださいますよう、お願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

以上で、辞令交付式は終了させていただきます。

申し訳ありませんが、街づくり部次長につきましては、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

【小林次長退席】

○事務局

ここで、会場の音響設備の利用方法について、ご案内させていただきます。

皆様の席に、マイク兼スピーカーがございます。

発言時は、右側のボタンを押すとマイクの先が赤く光りますので、その後発言してください。

スピーカーも兼ねており、マイクが赤く光っている状態ですと音が出ない為、発言終了後は再度右のボタンを押してください。

ご案内は以上となります。

また、会議に先立ちまして、本日の出席委員数をご報告させていただきます。

本日は、13名の委員のうち、11名の方にご出席いただいております。

市川市ラブホテルの建築規制に関する条例、第12条第2項において、会議の開催は、委員の半数以上の出席と定めておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

本日の議題でございますが、議案第1号、会長、副会長の選任、議案第2号、仮称hotel LUMINO motoyawataについて、諮問の2件でございます。

はじめに、議案第1号、会長、副会長の選任でございますが、現在、会長、副会長が不在でございますので、ここで会長、副会長の選出をお願いするものであります。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります座長を事務局で務めさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

○事務局

それでは、皆様から異議がございませんでしたので、事務局で本日の議題であります会長が選任されるまで、議事進行を務めさせていただきます。

○座長（街づくり計画課長）

街づくり計画課長の中原と申します。

会長が選任されるまで座長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度 第1回市川市ホテル等審議会を開催します。

まず、会議の公開、非公開について決定したいと思います。

第1号議案には、非公開情報が含まれていないことから公開、第2号議案につきましては、市川市公文書公開条例第8条第1項第2号ア、公開することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがある情報が含まれておりますので、非公開となりますが、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【異議なしの声】

ないようですので、議案第1号については公開、議案第2号は非公開といたします。

なお、本日傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、議題に入らせていただきます。

議案第1号、会長、副会長の選任についてでございます。

市川市ラブホテルの建築規制に関する条例第11条第1項により、会長、副会長は委員の中から互選することとなっております。

どなたかご意見はございますでしょうか。

それでは、三部委員お願いいたします。

○三部委員

わたくしの意見でございますが、前期で会長を務められております岩井委員に、引き続きお願いできればと思います。

○座長（街づくり計画課長）

三部委員から、会長の職を岩井委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、みなさまいかがでしょうか？

【賛同の拍手】

皆様からご賛同を頂いたということで、ぜひ岩井委員に会長の職をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【了 承】

ありがとうございます。

会長が決まりましたので、岩井会長、会長席へお願いいたします。

それでは、私の役目は終了させていただきます。

岩井会長、お願いいたします。

○岩井会長

皆様からご賛同いただき、会長ということでございます。

皆様のご協力のもと、厳正中立な審議会として進行させていただきますので、どうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

会長が選任されましたので、続きまして、副会長の選任を行いたいと思います。

○岩井会長

私としては、以前から副会長を務められている三部委員を推薦したいと思っております。

三部委員を副会長ということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか？

【賛同の拍手】

それでは、副会長を三部委員にお願いしたいと思います。

三部副会長、副会長席へお願いいたします。

なお、今回の議事録については、私の方で責任を持って確認させていただきます。

それでは、次の議事を進めさせていただきます。

【議案第2号 審議】

【午後2時00分閉会】